時代を読む

思想・表現の自由の侵食を見過ごさない

専修大学教授　山田　健太

サッカーワールドカップは日本の活躍で盛り上がったものの、自国以外の試合や、開催国など各国の事情への関心はなかなか広がらない。サッカー自体も有力選手の海外移籍が増えたこともあり、Jリーグが日常的にニュースになることも少ないのが実情だ。今回の中継をきっかけに、インターネットテレビ局「ABEMA」に注目が集まったことが将来の視聴行動にどう影響するかは興味深いが、十月配信の番組が沖縄蔑視ではないかと物議を醸すなど「非放送」の在り方は難しい。

世論に押される形で救済法が成立した旧統一教会問題も、一九九〇年代の爆発的な報道量ののちの「忘れられた三十年」とされる事態が、今日の二世信者らの深刻な被害とともに、政治と団体の深いつながりを生んだことになろう。こうしたその場限りの関心こそが、報道界そして社会全体の抱える課題である。

◇◆◇

今年を振り返ると、表現の自由の周辺でも忘れてはいけない課題が山積だ。一つは、政治の世界の悪慣習が社会全体に伝播したといえる、議論回避の常態化だ。政治性を有したり、社会的だったりする発言を奇異なものに映し、攻撃を生む結果を招いている。二〇一九年以降、断続的に続く「表現の不自由展」開催への威迫・脅迫は象徴例だろう。デモや抗議活動を侮蔑・嘲笑の対象とするのも、逆の意味で同じことである。NHK番組中の五輪反対デモへの「捏造」事件は、社会に広く潜在する意識を顕在化させるものであった。

北朝鮮拉致問題に関連し、NHKの国際放送に特に留意するよう「命令」したのは〇六年当時の菅義偉総務相だったが、八月には文部科学省が学校図書館に蔵書の充実を要請する「事件」も起きた。日本学術会議の会員任命権が首相にあることも明確化されそうな勢いだ。九月の元首相の国葬では省庁によって事実上の一斉黙とうを実施したり、十一月の沖縄では地元紙の基地取材を自衛隊員が制止したりすることも起きている。七月には侮辱罪厳罰化が施行され、恣意的な行政判断で政治的発言が制約される可能性や、政治家が民事訴訟を起こしやすくなると心配される事態を生んだ。戦後初の名誉毀損法制の強化に対しても、社会全体にも国会にも危機感はなかった。

九月には土地利用規制法が施行され、米軍基地など政府指定の施設周辺の住民監視が進むことになったが、既に自衛隊や警察における住民思想調査や第三者への情報提供が行われてきたし、十二月には防衛省による世論操作研究の開始も伝えられた。警察庁サイバー警察局の発足や、反戦デモを防衛省がグレーゾーン事態と想定して軍事作戦を立てていることが明らかになるなど「有事」がじわじわ日常生活に入り込んでいる。一五年に施行されたドローン規制法では禁止区域がどんどん拡大し、日常的な取材報道活動や市民運動に具体的な支障が出始めている。

◇◆◇

今年も私たちはいくつもの事件・事故の目撃者になった。こうした他者の喜びや苦しみ、痛みは、引き付けられやすいものの、見ることで動く感情は長続きせず、一過性のものとして忘れられがちだ。だからこそ、一つひとつはたとえ小さな事案であっても、それらを見過ごさずアラームを鳴らすとともに、忘れず執拗にウオッチし続けることが極めて重要だ。

アグロエコロジーの光

週のはじめに考える

2022.12.25

安保関連3文書を閣議決定する岸田首相＝16日、首

毎週心待ちにしてきたドラマがあす、最終回を迎えるKの大河ドラマ「鎌倉殿の13人」も楽しんだのですが、別のドラマのこと。

フジテレビ系「エルピス―希望、あるいは災い―」（月曜午）。死刑囚の冤罪疑惑を調査するテレビ局のアナウンサーとするテレビ局のアナウンサー手ディレクターが壁にぶ描いています。特に注目るのが、テレビなどメディ権力に対する忖度無き批と

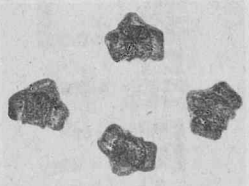

先日、都内の80代男性から読者部に、カラスウリの種＝写真＝が送られてきました。11月16日付発言欄に掲載された山田奈都子さん（53）の投稿「身近な雑草を楽しむ」で「カラスウリの種を見つけて育ててみたい」とあったのを見て